

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和8年9月20日(日)

2 発生日時

令和8年9月7日(月)から同年9月10日(木)までの間

3 被害品

現金 999万円

4 被害者

和歌山市内居住 30歳代 男性

5 状況

被害者は、令和8年9月7日に携帯電話に金融機関を名乗る者から電話があり、「あなた名義のクレジットカードが徳島県で利用されて滞納金がある。徳島県警に連絡した方がいい。」等と言われ、相手から教えられた電話番号に電話をかけたところ、徳島県警察の捜査二課を名乗る男性が電話に出て「あなたは詐欺の被疑者になる。この罪でああなたが儲けた金は1億3,400万円で、その10%を裁判官に預ければ、時間的拘束を受けずに優先的に保釈してもらえる。」等と言われました。

その後、徳島県警察の捜査二課を名乗る男性から「検事と話をするように。」等と言われ、電話が転送されて、検事を名乗る女性とも話をしました。

その後、相手の指示に従い、オンラインバンクで口座を作り、現金999万円を振り込みました。

続いて残りのお金を振り込もうとしたところ、オンラインバンクにログインできなかったため、被害者が金融機関に出向いて確認するも、担当者に「金額が大きい取引のため、銀行の判断で凍結している。取引の理由を教えて欲しい。」等と言われ、理由を説明しても、金融機関担当者に納得してもらえなかった。

今回の件について友人に相談したところ、「それは詐欺だ、警察に通報した方がいい。」と言われ、警察に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「＃みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508 (これは) -878 (わなや)
に確認してください。